

秋田大学と取引をされている業者の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、本学手形地区・保戸野地区構内の業務委託等に従事する人員が秋田県外へ移動する場合の取扱いについて

令和2年6月19日改定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本学手形地区・保戸野地区構内で業務委託等に従事する人員の方については秋田県外への移動を控える等の取扱いをお願いしておりましたが、今後は下記のとおり取り扱うことといたします。従業員の方々への周知及び下記の遵守について徹底願います。

◎6月19日以降

県外との往来を可能とし、秋田県に戻ってからの自宅待機も要しません。北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との往来も、必要な用務等については可能とします。ただし感染拡大防止の観点から、不要不急の往来については引き続き避けてくださるようお願いいたします。

なお、当該都道県との往来については、今後の感染者数の推移によって可及的速やかに見直す予定です。

○問い合わせ先 秋田大学 経理・調達課 調達担当

Tel : 018-889-3014、3015、3016

E-mail : akk-1@jimu.akita-u.ac.jp